

手続困難の行高隊の組織維持の^的状態を以て抗争してアリシキ事議不^の外
職人の調停を以て之を以て満解決ス

要求事項の方向の便報を割他に(一)年費費用トシテ五。月支給

解決事項 (一)生産手当トシテ三。俵以上 生産と多^の割、三。俵以上ハ二割

三五。俵以上ハ三割、三七。俵以上ハ四割ヲ支給又 (二)年費費用五。月ハ認メス (但シ工場

主個人トシテノ半額支給) (三)休日以外之ニ日間ノ欠勤ヲ認メ此等勤手当トシテ

一割支給ス (四)廿九日解決スモノトシテ年費^の日数七日間^を以テ五。日^を日給^を以テ

給ス